

◇大阪市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 1 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を改めることにしました。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(福祉局高齢者施策部高齢施設課)